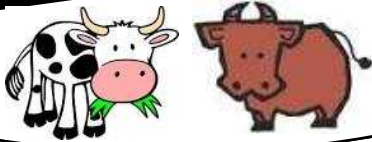


衛生だより



平成30年度第10号(8月)発行
千葉県北部家畜保健衛生所
東部・北部家畜防疫獣医師会
〒287-0004 香取市岩ヶ崎台12-1
Tel: 0478-54-1291 Fax: 54-5996
夜間・休日緊急(転送されます)
(公社)千葉県畜産協会
〒260-0021 千葉市中央区新宿1-2-3

輸入飼料を給与した家畜の排せつ物に由来する肥料を販売・譲渡・施用する際にはご注意ください!

海外で使用された農薬の成分(クロピラリド)が含まれた輸入飼料が家畜に給与された場合、堆肥を通じて園芸作物やマメ科牧草等の生育に障害を起こす可能性があります。
○牛由来の堆肥を販売・譲渡する際には、情報を共有しましょう。

⇒輸入飼料※1を給与した牛※2に由来する堆肥(排せつ物を含む)を、耕種農家や堆肥センターに販売・譲渡する際には、「牛糞堆肥はクロピラリドが含まれている可能性があるため、使用に当たっては作物の種類や施用量等に留意する必要がある」ことについて情報を共有しましょう。

※1 平成28年度の実態調査において、輸入粗飼料のみならず穀類やその加工穀類(小麦ふすま、大豆ぬか)にもクロピラリドが含まれていることが認められました。

※2 上記調査において、肥育牛由来の堆肥は、乳用牛由来の堆肥に比べ濃度が高い傾向が認められました。

○マメ科牧草に堆肥等を施用する場合には、留意が必要です。

⇒生育障害が出ないことについての確認や、堆肥製造時の活性炭の混合等の被害軽減対策を実施した上で施用しましょう。

生育障害が生じやすい作物(耐性の弱い作物)

クロピラリド耐性の弱い作物は、ナス科、マメ科、キク科で、以下のようなものです。

◎特に弱いもの (例)トマト、大豆、えだまめ、そらまめ、キク、ヒマワリ、コスモス、アスターなど

○弱いもの (例)ピーマン、ナス、さやいんげん、ニンジン、春菊、ふき、百日草など

輸入飼料を使用している方は、販売業者にクロピラリド残留の可能性の有無を確認しましょう

堆肥にクロピラリドが含まれる可能性がある場合は、販売・譲渡する相手に必ず伝えましょう

~~~~~ 参考 ~~~~~

①クロピラリドは、広葉雑草(クローバー等)を枯らす除草剤の成分で、我が国が粗飼料や穀類の多くを輸入している米国、豪州、カナダ等の各国で使用されています(我が国では農薬 登録なし)。

②クロピラリドは、家畜の体内から速やかに排出され、家畜や人に対する毒性が低いいため、飼料に含まれていても、家畜や人の健康に影響はありません。

③クロピラリドに対する感受性は、作物や品種により大きく異なります。イネ科作物は耐性があるため、通常の施用量では稲、麦、とうもろこしやイネ科牧草の生産に障害を引き起こす心配はありません。

家畜の様子がおかしいと思ったら…

北部家畜保健衛生所 Tel.0478-54-1291 Fax.0478-54-5996

夜間・休日は転送されますので、必ず5回以上コールしてください

毎月1日は  
一斉消毒の日